

学校施設跡地利活用計画（案）

利活用計画（案）	
旧 赤 羽 台 東 小 学 校	<p><u>コンセプト</u> 「人が集い、人を育み、未来への希望を紡ぐまち」</p>
	<p><u>基本的方向</u></p>
	<p>① 子ども・教育に関する複合施設の整備 赤羽駅から近いという利便性を活かし、子ども・教育に関する施設・機能の複合化を行い、子どもに関する総合的な施設の整備を検討する。子育て・児童虐待・発達・教育等の相談を一元的に対応できるようにするほか、子育て世帯が伸び伸びと過ごすことのできるひろば空間や、青少年の活動ができる空間について検討する。また、複合施設を運営する際は、児童福祉・教育施策の充実・強化を図れるよう、東洋大学をはじめ関係機関との協議を進める。</p> <p>② 魅力あるまちづくりのための有効活用 赤羽台周辺地域の状況に留意しつつ、地域のにぎわいに資する土地利用や利便性の向上、また、安全なまちづくりにつながる土地利用について検討を進める。具体的には、現行の地区計画において示している「中高層住宅複合B地区」としての活用を誘導するほか、歩行者ネットワークの整備やオープンスペースの確保等について検討する。</p> <p>③ 防災機能の確保 これまで当跡地が担ってきた防災機能を踏まえ、災害時におけるオープンスペースの利用のほか、隣接する大学キャンパスの一部をいっとき集合場所・避難場所として活用することについて、東洋大学と協議を進めるなど、地域全体での防災機能の確保に努める。</p>
	<p><u>事業手法</u></p> <p>○具体的に利活用を進める際は、用途地域や地区計画に定める土地利用方針との整合性を図りつつ、必要に応じて地区計画の見直しを検討する。</p> <p>○より有効な土地活用を図るため、UR都市機構の用地との一体的な活用について検討し、土地利用の方法等について機構と協議を進める。</p> <p>○「北区学校施設跡地利活用指針」に基づき、将来的な土地利用のあり方を踏まえ、資産としての活用方法を十分に検討する。</p>

利活用計画（案）	
旧滝野川第六小学校	<p><u>コンセプト</u> 「安全で災害に強く多文化の交流から未来へつながるまち」</p> <p><u>基本的方向</u></p> <p>① 保育所待機児童の解消 保育所の待機児童が発生している状況であり、「子育てするなら北区が一番」をより確実なものとし、待機児童の解消に資するため、保育園及び認定こども園など就学前教育・保育施設の設置を検討する。</p> <p>② 防災機能の確保 これまで当跡地が担ってきた防災機能を引き続き確保するため、地震や水害への対応など安全に暮らせるまちづくりのために有効活用する。</p> <p>③ 東京国際フランス学園との連携の更なる強化 区の貴重な資源である東京国際フランス学園と更なる連携・交流を図り、多文化交流を深化させるため、地域や近隣中学校の教育活動への協力などの貢献に留意し、保育所待機児童の解消に差支えない範囲で、東京国際フランス学園への利活用の推進を検討する。</p> <p><u>事業手法</u></p> <p>○待機児童解消にあたっては、当地区の待機児童数の推移等を考慮しながら、施設の誘致等を検討する。</p> <p>○東京国際フランス学園への利活用を推進する際には、区民への開放、オープンスペースの確保等防災への協力、地域や近隣小中学校等との連携・交流など一定の条件を付したうえで、資産としての活用方法を検討する。</p> <p>○「北区学校施設跡地利活用指針」に基づき、将来的な土地利用のあり方を踏まえ、資産としての活用方法を十分に検討する。</p>